

《内閣府 男女共同参画局から》

「国際女性の日に寄せて」

加藤女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)がメッセージを出しました。

3月8日は、1975年に国連が定めた「国際女性の日」です。平和と安全、開発における役割の拡大、組織やコミュニティにおける地位向上などによって、どこまで女性がその可能性を広げてきたかを確認すると同時に、今後のさらなる前進に向けて話し合う機会として設けた記念日です。

すべての女性が、自らの希望に応じ個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することは安倍政権における最重要課題の一つです。あらゆる分野における女性活躍のため、様々な取組をこれまで進めてきました。

とりわけ、昨年、女性活躍のメインエンジンともいえる女性活躍推進法が完全施行されました。同法に基づき、大企業や国・地方公共団体における行動計画の策定・公表、女性の職業選択に役立つ情報の定期的な公表が義務付けられました。これまでになく踏み込んだ仕組みでしたが、経済界や労働界からも広く御理解をいただき、既に、国・地方公共団体においては100%、大企業では99.9%が行動計画を策定、公表しています。

また、「持続可能な開発目標(SDGs)」策定後初めてのサミット開催国として、昨年5月のG7伊勢志摩サミットにおいて、首脳会合及び全ての関係閣僚会合において女性活躍について議論するなど、我が国は、女性活躍推進の国際的機運をリードしてまいりました。

こうした取組は、着実に成果を挙げています。安倍政権発足後、約4年間で、国内の女性の就業者数が約150万人増え、また、上場企業の女性役員数も、2倍以上に増えました。さらに、これまで40%前後で推移していた女性の第一子出産前後の就業継続率が53%に大きく上昇しました。企業の幹部を目指す女性新入社員の割合が増加するなど、若い女性の意識も変化しています。

取組を更に進めるに当たり、最大かつ最優先の課題は「働き方改革」です。現在、総理を議長とする「働き方改革実現会議」において、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などについて働く人の立場・視点に立って議論を進めております。働きたいと願う女性が、子育てや家庭生活と両立を図りながら多様な働き方ができるように、選択肢を広げていくことが重要です。今月末には、具体的な計画を取りまとめ、改革を加速します。

女性活躍のうねりはより高まりをみせています。この機運を更に広く大きくしていくべく、たゆむことなく取組を進めてまいります。

平成29年3月

女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

加藤 勝信

※加藤大臣メッセージは、男女共同参画局HPからもご覧になれます。(和文・英文ともに掲載)

<http://www.gender.go.jp/public/report/2016/2017030801.html>

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。
<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて
男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。
次号は、平成29年3月10日(金)に配信する予定です。

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

□バックナンバーはこちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

- このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>
- 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから
<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。